

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
< 公印省略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市立幼稚園の対応について(依頼)

平素より、教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、本県における新型コロナウイルス感染は感染力の強いデルタ株による感染が急拡大しており、市内においても感染者が急増している状況にあります。

市内小中学校では9月1日(水)から9月10日(金)までの分散登校及びオンライン授業等となります。市立幼稚園としては、これまでも、感染拡大防止のため保護者の皆様には家庭保育のご協力をお願いしてきたところですが、感染者数が連日過去最高を記録するなど、これまで以上に深刻な状況となっていることから、引き続き、令和3年9月10日(金)までの間、家庭での保育に最大限のご協力をお願いいたします。

なお、期間中はこれまでと同様に、仕事が休めない保護者で園児が一人で家にいることとなるなど、特段の理由のある世帯に限定した保育を各園で実施いたします。

つきましては、別紙により利用申込書の提出をお願いします。利用方法・利用対象者・利用時間等については、下記の事項をご確認下さい。

ただし、新型コロナウイルス感染の状況によっては、期間を延長する可能性がありますのでご留意下さい。

記

- 1 対応期間 令和3年9月1日(水)～9月10日(金)
- 2 利用時間 ① 通常保育利用児 8:00～14:00
② 預かり保育利用児 8:00～18:00
*可能な限り利用時間の短縮をお願いします。
- 3 利用対象園児 保護者が仕事を休めずに園児が一人で家にいることとなる世帯の子
- 4 利用申し込み日 令和3年9月1日(水)までに各幼稚園へ利用申し込み書を提出
- 5 その他 期間中については給食の提供はありませんので、弁当・水筒の持参をお願いします。

名護市こども家庭部
保育・幼稚園課 幼稚園担当
電話:53-1212(382)